



大熊町の状況について

令和8年8月
福島県大熊町



1. 東日本大震災前の大熊町

東日本大震災前の大熊町～自然豊かな住み良い町～



大熊町は、面積の約6割を森林が占める自然豊かな町です。
西側は阿武隈高地の一端にあたり、東側は太平洋に面します。
町民は山、川、海の恵みとともに生活してきました。



太平洋

■ 人口 11,505 人
(2011年3月11日時点)

■ 世帯数 4,235 世帯
(2011年3月11日時点)

■ 面積 78.66 km²
(山手線の内側が約63 km²)

震災前の大熊町～フルーツの香り漂うロマンの里～

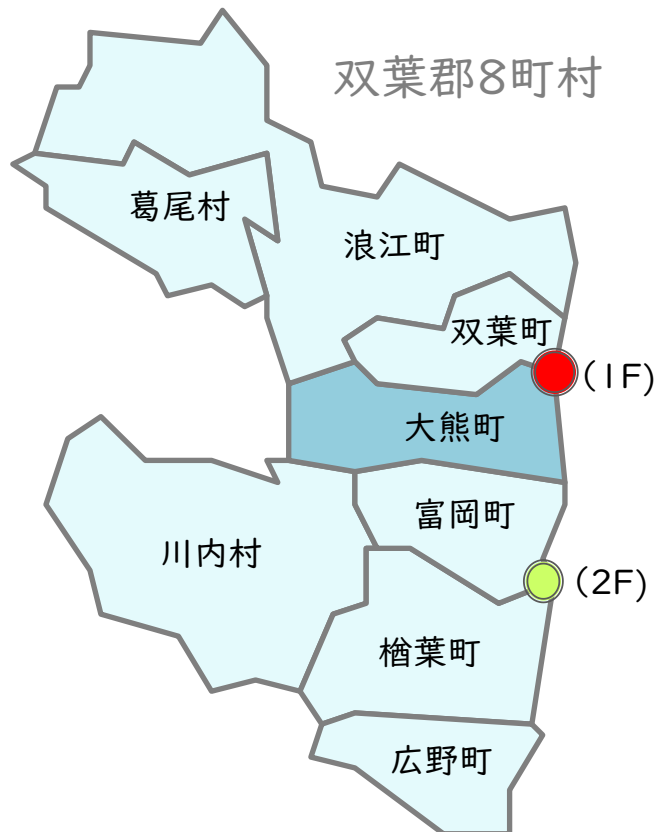


大熊町では、温暖な気候を生かしたナシやキウイの果樹栽培が盛んでした。熊川を上るサケや養殖のヒラメも町の特産品として親しまれていました。



大熊町と東京電力福島第一原子力発電所

東京電力福島第一原子力発電所（1F）は、1971年の営業運転開始より首都圏にエネルギーを送り続けてきました。1号機の着工を境に町の人口は増加傾向へ。原子力発電所は町の雇用産業の中心でもありました。





2. 東日本大震災

東日本大震災の発生

2011年3月11日14時46分、太平洋岩手県沖から茨城県沖を震源に**マグニチュード9.0の地震**が発生しました。

これにより、町内では最大で**震度6強**の揺れと、**10mを超える津波**を観測しました。



地震直後の役場庁舎3階事務室



津波直後の熊川地区



避難所の様子

(3月11日23時頃 大熊町保健センター)

地震・津波による被害状況(2026年7月1日現在)は、

■ **人的被害** 死者144名(直接死12名、※震災関連死132名)

■ **家屋被害** 全壊322棟、大規模半壊756棟

半壊2,270棟、一部損壊37棟 合計3,385棟

※震災関連死…災害による負傷の悪化や避難生活等の身体的負担による疾病などが原因で亡くなること。

原子力災害の発生

大熊町では、地震と津波による被害にとどまらず、原子力発電所の事故により、全町民が町外への避難を余儀なくされました。

- 3月11日21:23 半径3km圏内避難、10km圏内屋内待避
- 3月12日 5:44 **半径10km圏内避難指示 ⇒全町避難開始**
- // 15:36 原発1号機が水素爆発
- // 18:25 **半径20km圏内避難指示**



3月12日 避難前の役場前駐車場の様子 ⁷

全町避難のはじまり



3月12日朝、大熊町は全町民の町外避難を開始。
当時の町長を含め、町民の多くが「2、3日の避難」のつもりで「西」に向かって、町を出ました。
町災害対策本部は西隣の田村市の総合体育館に設置されました。
町職員が運営に関わった避難所は周辺市町の約30カ所に上り、町が把握していない避難所や、親戚・知人宅に身を寄せた町民もいました。



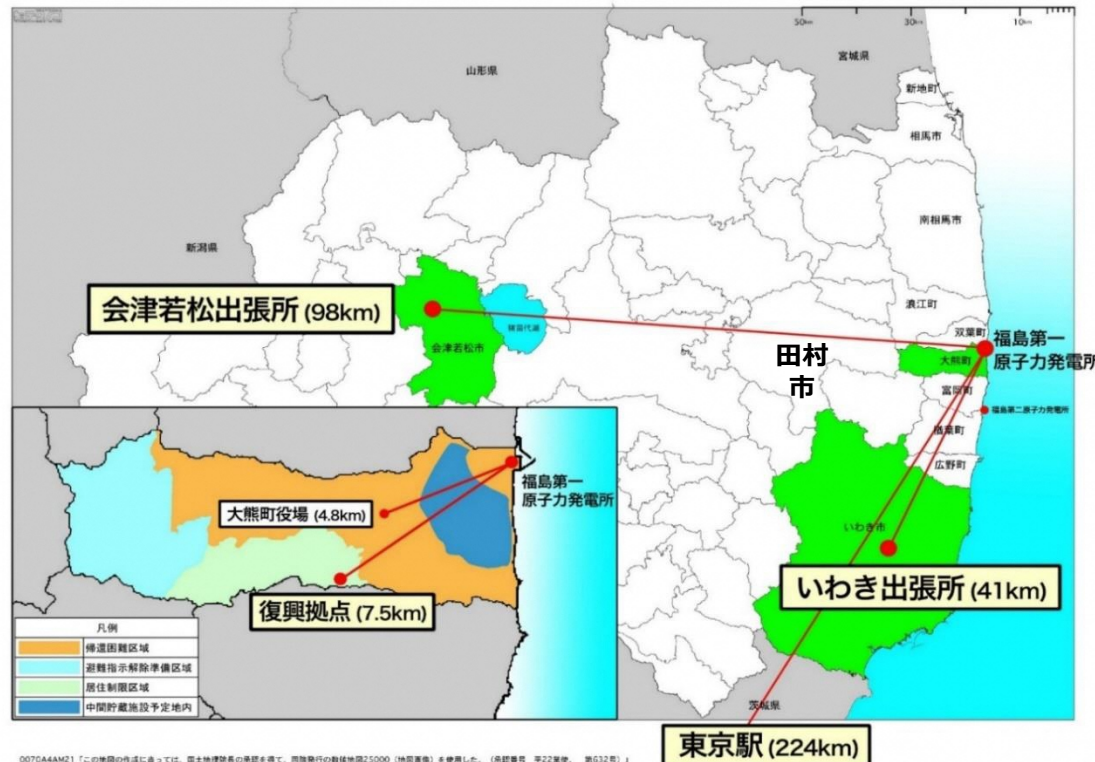
田村市内の避難所の様子(写真・田村市提供)

全町避難～避難先での行政拠点～



避難の長期化を見込んだ大熊町は、震災から約3週間後、会津若松市に行政の拠点を移しました。

- 避難環境の改善
- 町立小中学校の避難先での早期の再開
- 町民3,000～4,000人を受け入れられる自治体規模



（行政機関の開所）

- 2011年4月5日
会津若松出張所
- 2011年10月
いわき連絡事務所（いわき市）
※後に出張所に改編
- 2012年10月
中通り連絡事務所
（二本松市、後に郡山市に移転）

会津若松市、いわき市、郡山市には、現在も出張所等を置いています。 9

全町避難～人がいなくなった町～



避難後の町では、残されたペットや家畜などが餌を求めて徘徊しました。
住宅や自販機、ATMなどでの窃盗も横行しました。
津波被害者の捜索は、2011年5月まで実施できませんでした。



上段左：無人の駅前商店街（2011年6月）

上段中：荒らされた自動販売機（2012年）

上段右：消防団による行方不明者捜索（2011年5月）

下段： 津波被災地区で執り行われた合同慰霊祭
（2011年7月）



3. 復興に向けた動き

復興に向けた動き～避難指示区域の変遷～



震災後、町全域に避難指示が出されました。最初の避難指示解除は全町避難から約8年後でした。

■警戒区域の設定

2011年4月22日、町全域が警戒区域に設定されました。



2011

■避難指示区域の再編

2012年12月10日、町全域は年間空間線量により、帰還困難区域、居住制限区域、避難指示解除準備区域に再編されました。帰還困難区域には町民の96%が暮らしていた地域が含まれました。



2012

■避難指示区域の一部解除

2019年4月10日、町の居住制限区域と避難指示解除準備区域の避難指示が解除されました。



2019

復興に向けた動き～復興計画の変遷～



大熊町はこれまで第1～3次の復興計画を定めています。
全町避難から1年あまりで策定した第1次復興計画は、帰還への道筋が見えない中で避難生活が続ける町民に、町の姿勢を示すものでした。
その後、町を取り巻く環境の変化に合わせ、策定を重ねてきました。
その「理念」の変遷には、町の復興の進ちよくが表れています。

第一次大熊町復興計画
あなた自身と、町の再建・復興を目指して

平成24年9月
福島県大熊町

2011年3月 ・町、会津若松市への二次避難表明

4月 ・町役場会津若松出張所開所
・町全域が警戒区域に設定される

2012 年9月 ・**大熊町第一次復興計画策定**

12月 ・大川原地区で先行除染開始
・避難指示区域再編

町全域が避難指示区域に設定される

■ 帰還困難区域(人口比96.5%、面積比62%)

■ 居住制限区域(同3.3%、同15%)

■ 避難指示解除準備区域(同0.2%、同23%)

2013年4月 ・大川原地区(坂下ダム管理事務所内)に

大熊町現地連絡事務所設置

6月 ・避難指示解除準備区域、
居住制限区域で本格除染開始

ねらい

- ①「町民あつての町である」ことの大切さ
- ② 復興の対象と主体は、あくまで「町民」
- ③ 行政の役割は、町民の皆さまのニーズをきめ細かく把握し、それに対して力強くサポートすること

- ・町民の生活再建に向けての「選択肢」を提示
- ・重要事項を決定したら第二次復興計画を策定することを規定
(当時想定した重要事項)
 - (1) 新たな復興拠点の設置場所の決定
 - (2) 中間貯蔵施設の設置有無の判断

復興に向けた動き～復興計画の変遷～



- 2013年12月 ・国、町に中間貯蔵施設整備を正式に要請
2014年12月 ・町、中間貯蔵施設の受入れ表明
2015年3月 ・**大熊町第二次復興計画策定**
8月 ・帰還困難区域内の先行除染開始
2016年4月 ・町内に町役場大川原連絡事務所設置
2017年11月 ・特定復興再生拠点区域復興再生計画認定
2018年4月 ・準備宿泊開始
2019年3月 ・**第二次復興計画改定版策定**

全町避難継続中

理念

- ① 大熊町民が、避難先・大熊町内どちらでも安定した生活を送れる環境づくり
- ② 帰町したい人が帰町できるとともに、町外からも人が来たくなるまちづくり

4つの重点施策

- ・町民を取り巻く多様な環境に合わせた生活の支援
- ・「多様な主体」と「社会の中での学び」による次世代育
- ・帰町開始に伴う行政拠点の再編
- ・複数のコンパクトな拠点が融合した町土復興



理念

- ① 避難先での安定した生活
- ② 帰町を選択できる環境

5つの重点施策

- ・暮らしの快適性向上
- ・大熊町の次世代育成
- ・ふるさととのきずなづくり
- ・いわき出張所機能拡充
- ・大川原を起点とした町土復興
- ・安心・安全なまちづくり



2016年、特例宿泊で夜の町に灯りが戻った。

復興に向けた動き～復興計画の変遷～



2019年4月 ・**居住制限区域と避難指示解除準備区域の避難指示解除(10日)**

5月 ・町内に役場が帰還

2020年3月 ・大野駅周辺の避難指示解除

2021年12月 ・特定復興再生拠点の準備宿泊開始

2022年6月 ・**特定復興再生拠点区域の避難指示解除(30日)**

2023年4月 ・町内に教育施設が帰還

12月 ・特定帰還居住区域の除染開始

・**大熊町第三次復興計画策定**

理念

- ① 町民一人一人の安心で充実した暮らしの実現
- ② 大熊町への自分に合った関わり・交流を育む町
- ③ ふるさとの想いを伝え、これからを担う人づくり

5つの柱

- ・町を支えるインフラ整備
- ・暮らしに向けた仕組みづくり
- ・みんなで主体的に学び合う生涯学習環境づくり
- ・魅力的な産業づくりと研究開発の展開
- ・まちへの主体的な関わりを促進する環境づくり
- ・未来へつなぐ、持続可能な地域づくり



2019年、町役場新庁舎開庁式で披露された
熊川稚児鹿舞



2023年、町の園児、児童、生徒をみんなで歓迎

復興に向けた動き～中間貯蔵施設の受入れ～



大熊町は2014年12月、中間貯蔵施設の受入れを決めました。福島県内の除染で発生した土壌や廃棄物を集約し、30年(2015年3月～2045年3月)にわたり保管する国の施設です。

- 施設面積 約16km²
うち大熊町 約11km² ※町面積の約7分の1
- 地権者数 2,360人(大熊町、双葉町の合計)

【背景】

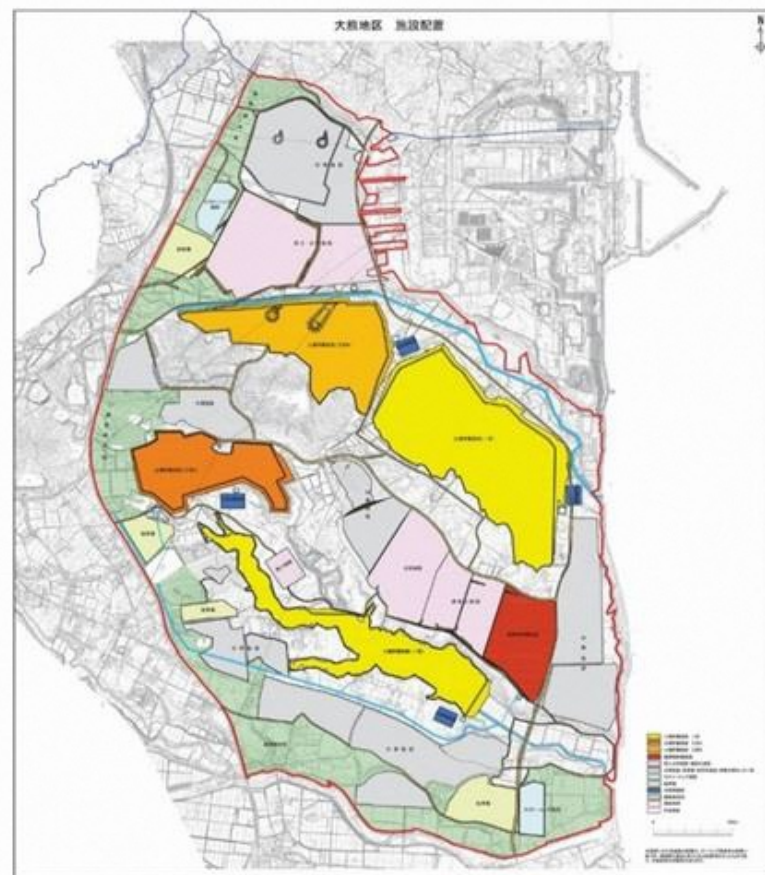
県内各地で除染による土壌や廃棄物が、市町村の仮置き場等に保管され、復興の妨げに。



土壌等を集約し、安全に保管する施設が必要とし、国は大熊町、双葉町への整備を県と両町に要請。



2014年12月、町は県外での最終処分や輸送・保管の際の安全確保等を条件に**受入れを表明**



復興に向けた動き～中間貯蔵施設の受入れ～



中間貯蔵施設の受入れは、建設地に自宅がある町民が早期の帰還を望めなくなることや、古里の風景が失われてしまうことを意味します。町としても非常に苦しい判断でした。



中間貯蔵施設建設地内には、熊町小学校や熊町幼稚園、パークゴルフ場など町民生活に身近な場のほか、地域で受け継がれる伝統芸能がありました。

中間貯蔵施設で保管される除去土壌等は、搬入開始から30年以内(2045年3月まで)に、県外で最終処分を完了することが法律で規定され、町は国に対し、着実な最終処分の実施を求めています。

国は、政府一丸となり、除去土壌の再生利用や最終処分地の選定などに取り組む方針を示しています。



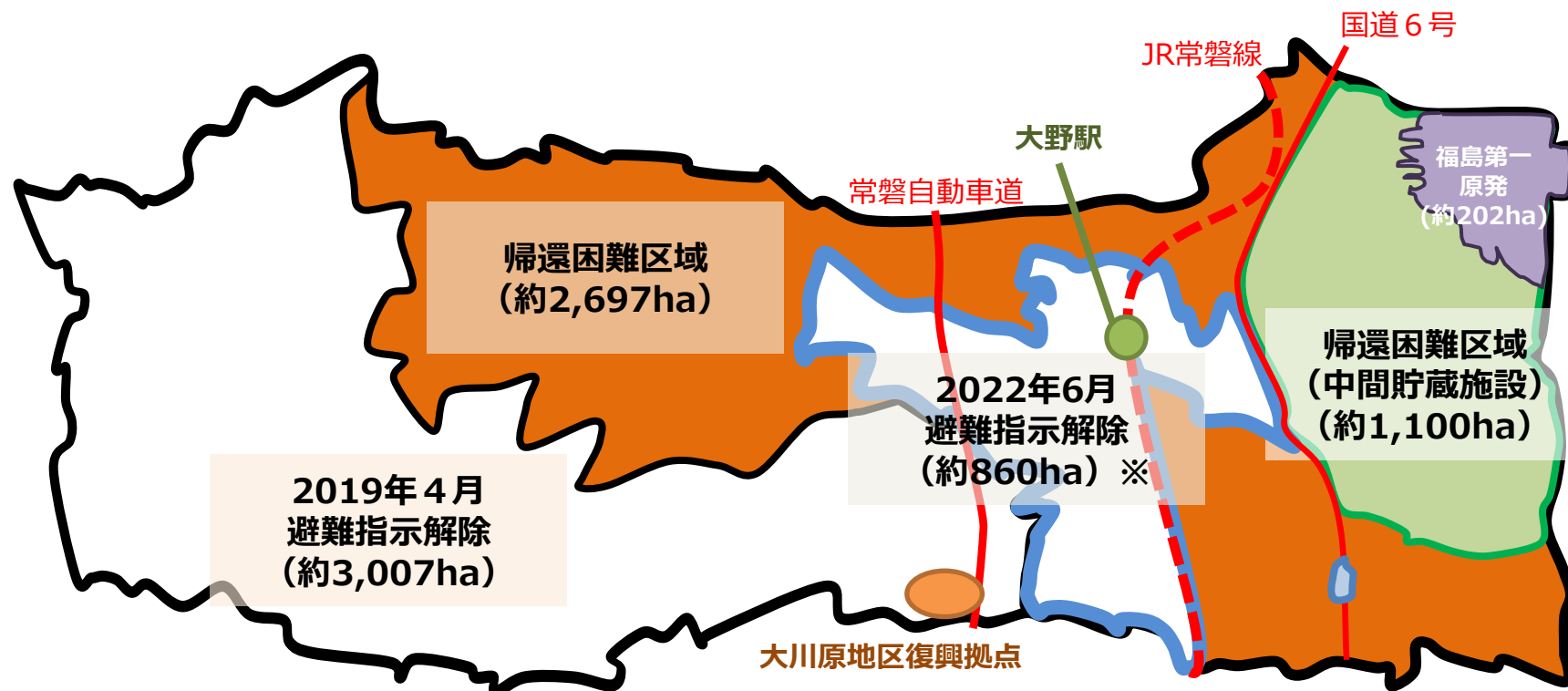
4. 町の現状

町の現状～避難指示区域～



現在も町(総面積7,866ha)の約半分で避難指示が継続しています。

- **避難指示解除区域 3,867 ha** (総面積の49.2%)
 - 大川原・中屋敷地区 3,007 ha
 - 特定復興再生拠点区域 860 ha (※)
- **帰還困難区域(避難指示継続) 3,999 ha** (総面積の50.8%)
 - うち中間貯蔵施設区域(福島第一原子力発電所を含む) 1,302 ha



※特定復興再生拠点区域(2022年6月解除)…帰還困難区域で先行して除染・インフラ復旧を進めた区域。



町の現状～人口～

町民の多くは県内外の避難先で生活していますが、町内に居住する人も増えています。(2026年6月30日)

世帯数及び人口

震災前	4,235世帯	<u>11,505人</u>	(2011年3月11日当時)
震災後	4,204世帯	9,736人	※海外1人含む。
大川原・中屋敷地区	474世帯	683人	
特定復興再生拠点区域	2,437世帯	5,735人	
帰還困難区域	1,294世帯	3,318人	(総人口の約34.1%)
うち中間貯蔵施設内	665世帯	1,730人	

町内人口

住民登録	892世帯	<u>1,219人</u>	〈うち帰還者415人〉
うち大川原・中屋敷地区	486世帯	561人	
特定復興再生拠点区域	406世帯	658人	
居住人口推計 ※住民登録がない居住者を含む		1,653人	

避難先人口

県外1,929人、県内6,587人(主な避難先:いわき市4,122人、郡山市894人、会津若松市389人など)

町の現状～特定帰還居住区域～



帰還困難区域において、2020年代に帰還意向がある住民の帰還を実現することを目標に「特定帰還居住区域」の制度が設定されました。区域では、2029年12月までの避難指示解除に向けて、除染や家屋解体、インフラの普及・整備が進められています。

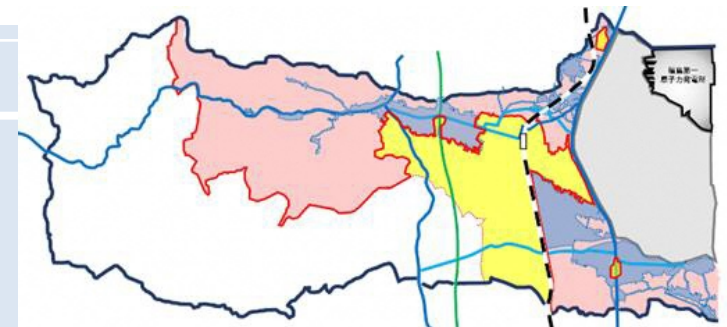
- 面積：約570ha ※中間貯蔵施設区域エリアを除く10行政区の一部
(当初2023年9月認定約60ha、2024年2月追加約380ha、2026年3月追加約130ha)
- 2026年6月、一部区域で立入規制緩和と準備宿泊の開始
(野上2区、下野上1区の概ね全域、熊2区、熊3区、町区の一部の約200ha)

計画の期間 2023年9月29日(認定日)～2029年12月31日

■特定帰還居住区域のイメージ

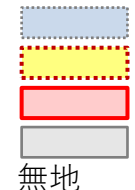
帰還住民の日常生活に必要な宅地、道路、集会所、墓地等を含む範囲で設定

- ①放射線量を一定基準以下に低減できること
- ②一体的な日常生活圏を構成していた、かつ、事故前の住居で生活の再建を図ることができること
- ③計画的かつ効率的な公共施設等の整備ができること
- ④特定復興再生拠点区域と一体的に復興再生できること



凡例：

- 特定帰還居住区域
- 特定復興再生拠点区域
- 帰還困難区域
- 中間貯蔵施設区域
- 解除済み区域



町の現状～大川原地区復興拠点～



町内では避難指示解除が早かった大川原地区に、役場、交流ゾーン、公営住宅、医療福祉施設、教育施設を集約して整備しました。



町の現状～大野駅周辺・下野上地区～



2022年に避難指示解除された特定復興再生拠点の整備を進めています。

大野駅西交流エリア(約6.0ha) 2025年3月～

- ◆ 産業交流施設や商業施設を整備誘導し町を訪れる人、働く人を増やすとともに新たな価値が生まれる機能を備えるエリア。

大野駅東住宅エリア(約1.9ha) 整備中

- ◆ 駅西の産業交流施設「CREVAおおくま」や商業施設「クマSUNテラス」の就労者を念頭に、民間集合住宅の誘導を検討するエリア。

大野南住宅エリア(約2.0ha) 2024年4月～

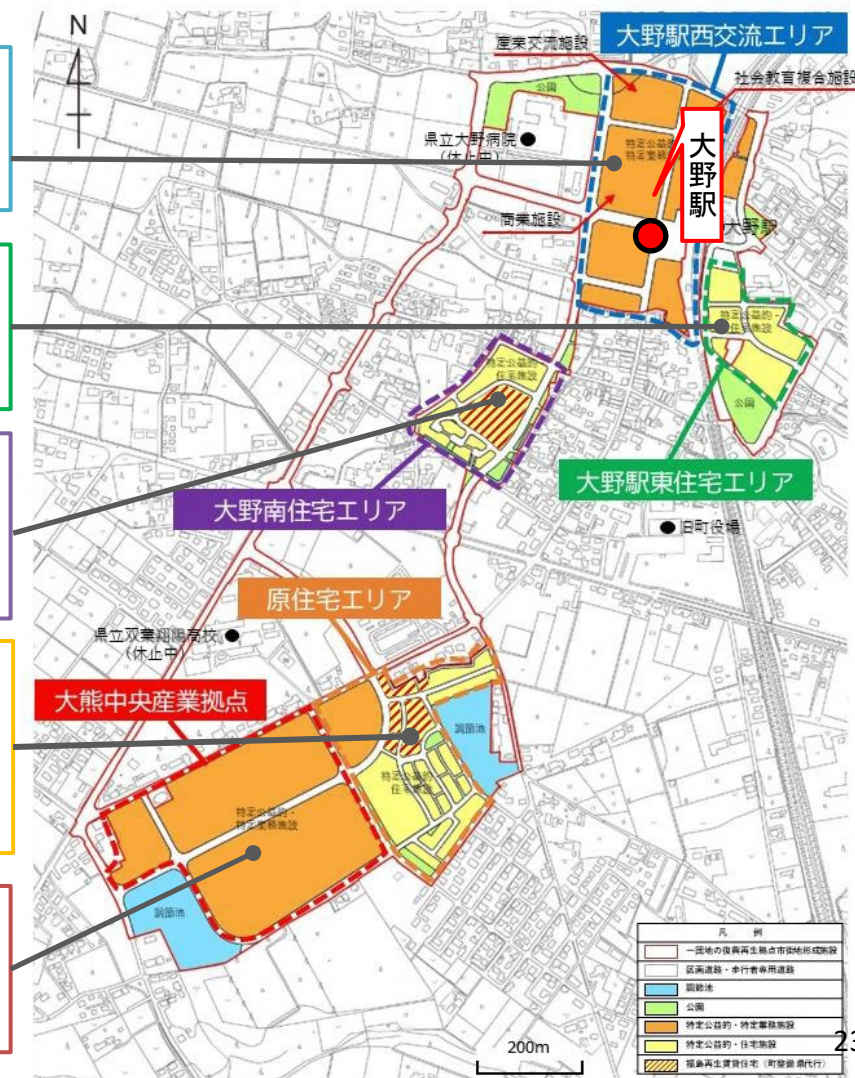
- ◆ 低層集合型再生賃貸住宅30戸と宅地を整備。住宅用宅地17区画の分譲を開始。

原住宅エリア(約4.2ha) 2024年4月～

- ◆ 戸建住宅型再生賃貸住宅20戸と宅地の整備を計画。住宅用宅地33区画と19区画(計52区画)の分譲を開始。

大熊中央産業拠点(約9.3ha) 2024年1月～

- ◆ 新産業や研究施設、町内事業者等の企業誘致を行い大熊町が持続的に発展できる生業を生み出すエリア。



町の現状～主な施策・施設～



町立学び舎ゆめの森(大川原地区)

認定こども園と義務教育学校が一体となった教育施設

- 2022年4月 会津若松市(避難先)で、義務教育学校「学び舎ゆめの森」を開校
- 2023年4月、ゆめの森が町内大川原地区に移転。こども園も開園。8月、新校舎での教育開始
- 児童生徒・園児数(令和8年7月現在) 計134人
認定こども園 40名
義務教育学校 前期68名、後期26名

ネクサスファームおおくま(大川原地区)

太陽光利用型植物工場として、夏秋イチゴと春イチゴを周年栽培。町の新たな特産品に。

- 2019年4月、避難指示解除と同時期に栽培開始
- 施設面積 4・8ha
- 土壌を使わない「ポットスライド型高設溶液栽培」。環境制御システムによりハウス内の環境をセンサーで管理。

町の現状～主な施策・施設～



大熊インキュベーションセンター(下野上地区)

旧町立大野小学校の校舎をリノベーションし、起業家などを育てる「インキュベーション施設」として活用。起業等に向けての伴走支援も実施する。

- 2022年7月開所。入居企業157社(26年5月末現在)
- 貸事務所9室、シェアオフィス、コワーキングスペース、交流ホール、会議室など。

CREVAおおくま(大野駅西交流エリア)

震災前の町の中心部だった大野駅西交流エリアに新たに整備した産業交流施設。

- 2024年12月開所
- 貸事務所全33区画に30区画入居(26年7月現在)。会議室、コワーキングスペースなど
- 大野駅西交流エリアには、商業施設「クマSUNテラス」もオープン。飲食店5店、コンビニ、物販店。
- 同エリアには令和10年度に社会教育複合施設も供用開始予定。

町の現状～主な施策・施設～



大熊西工業団地(大川原地区) 大熊中央産業拠点(下野上地区)

新たな産業・雇用を生む企業誘致の拠点として整備。

- 大熊西工業団地 2023年6月～
地区面積約22ha、宅地面積約9ha
- 大熊中央産業拠点 2022年12月～
地区面積約12ha、宅地面積約9.3ha

公共交通

町内各地区を結ぶ公共交通施策を実施。

- 生活循環バス 2019年6月運行開始
小型電気バス等により、
①大野駅と大川原地区、
②富岡駅と大川原地区、
③大野駅と西大和久地区、野上地区を結ぶ3ルート
で無料運行
- デマンドタクシー 2024年8月運行開始
大熊町内と一部富岡町内を対象に無料運行

町の現状～主な施策・施設～



営農再開

避難指示解除された地域では、稲作の実証実験を経てコメの作付を再開。麦、サツマイモ、キウイ等のコメ以外の作物の栽培も進んでいる。

- 2020年度～ 営農希望者と農地のマッチング事業
- 町内で収穫した酒米を使い、会津若松市の酒造会社が醸造した日本酒「帰忘郷」を発売中



創 巡 贈
る る る 大熊



ゼロカーボンの推進

原発事故を経たからこそ、原発や化石エネルギーに頼らないゼロカーボンタウンとして気候変動に向き合い、人にも環境にも優しいまちづくりを進める。

- (理念) 創る…地域資源を活用し再エネをつくる
巡る…地域内循環システムの構築
贈る…持続可能な大熊を次世代へ贈る
- 2020年2月 大熊町2050ゼロカーボン宣言
- 2021年9月 ゼロカーボン復興まちづくり条例制定
地域新電力会社「大熊るるるん電力」設立 27

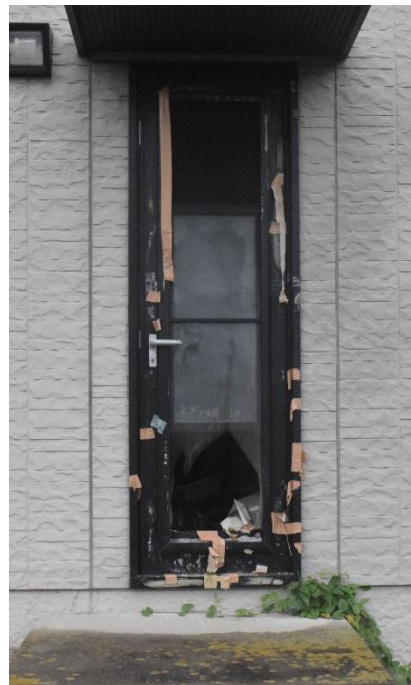
帰還困難区域(現在)



避難指示により、人の手が入らない建物や土地は年を追うごとに荒れ、動物の侵入による獣害や空き巣などの被害は今も繰り返されています。



左:避難から14年が経過した帰還困難区域内の
民家の台所(2025年7月撮影)



中:動物により破壊された扉(2022年7月)
右:小入野集会所内(2017年12月)



避難指示が続く地域の中には、現在も除染や解体方針が示されないまま放置せざるを得ない家屋や土地が残されています。

目指す姿～第三次復興計画より～



目指す姿 特定復興再生拠点区域及びその周辺

